

2023年度 安全衛生管理計画について

令和5年6月



株式会社本間組

1. 2023年度 安全衛生計画書

1. 安全衛生方針

本間組は労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に改善し、以下の方針に従って行動する。

安 全 衛 生 方 針

自ら考えて行動する「安全考動」「健康考動」を基本に、安全の確保、健康の増進を図る。

1. 安全衛生意識の向上を図るため、社員及び関係者全員が安全衛生管理活動に参加し、災害の撲滅及び健康の保持・増進を目指す。
2. 労働安全衛生法その他の関係法令及び社内規定を順守する。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムを効果的に運用し、リスクを排除し、負傷及び疾病の予防に努める。

2. 安全衛生スローガン

安全は確かな指示と一つの実行

3. 安全衛生目標

死亡・重篤災害ゼロ、
度数率0.9以下(休業1日以上)、
強度率0.1以下、
職業性疾病ゼロ(熱中症は除く)

4. 労働災害撲滅に向けた重点運動

安全衛生方針に基づき、目標達成に向け、重点運動を定め、災害防止の為の基調とした。

1. 安全考動を徹底する
(自ら安全・衛生を考え、行動する)
2. ヒューマンエラーを撲滅する
3. 良好事例を共有し創意工夫に繋げる

協力会社が実施する事項（４－１．安全考動を徹底する）

1. 職長は「職長の職務」を十分認識し、作業員一人ひとりが安全考動を徹底する様に指導する
2. 作業員は決められた作業手順を順守し、作業手順が決められていない作業を行う際は職長が元請職員へ連絡し、作業手順及びリスク評価を確実にを行い全作業員に周知してから作業を開始する（形だけの周知会にならないようにする）
3. 作業中に危険だと感じたら一旦作業をやめ、職長と協議し安全を確認してから作業を再開する
4. 協力会社は作業条件を十分に考慮し、作業における危険要素を洗い出し（リスク評価１）その危険要素を確実に排除した対策（リスク評価２）を明確にした作業手順書を作成し、作業所へ提出する
5. 協力会社幹部は自主パトロールを実施し、日頃から自社社員に対しての安全への指導助言を確実に行う
6. 職長は、作業開始前に全作業員が同じ安全意識を持って「一人ＫＹ」を実施できるように指導・助言する

「一人ＫＹ」を実行後は、必ず指差し呼称を行う

協力会社が実施する事項

(4-2. ヒューマンエラーを撲滅する)

1. 各作業員はヒヤリハットや危険を感じた場合（安全設備の不安全な状態や不安全な行動等）には、職長に必ず報告する
2. 職長は各作業員からのヒヤリハット情報 （意見、要望、改善を含む） を積極的に収集する
3. ヒヤリハットサイクル及び一人KYを確実に実施し、リスクを排除する
4. 協力会社幹部は、自主パトロール時にヒヤリハットサイクル及び一人KYの実施状況を確認し、必要に応じて指導を行う

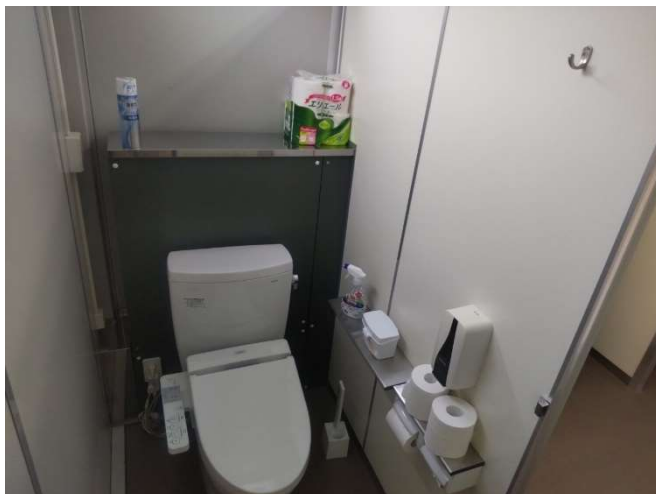
良好事例1: 防波堤上にソーラーハウス



良好事例2：現場に快適トイレ設置



- 男女別のトイレ
- 出入口に目隠し板
- 水洗トイレ（洋式）
- ウォシュレット機能
- 衣類フック
- 照明設備



良好事例3：出入口通路の天井養生



良好事例4: QRコード付 3D現場案内図



良好事例5：安全通路の表示



良好事例6: 荷台への昇降階段設置



5. 安全衛生重点実施事項

安全衛生方針に基づき、目標達成に向け、安全衛生重点実施事項を設定した。
設定にあたっては、以下の基本的事項を考慮した。

- 1 当社における災害・疾病・事故の発生状況
- 2 安全衛生パトロールの実施結果評価
- 3 行政指導事項及び社会的要求事項
- 4 建設産業での災害の傾向性
- 5 HONMA安全衛生基準
- 6 職長能力向上教育の継続実施と職長活用の推進
- 7 作業環境の改善
- 8 5S運動の実施（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）
- 9 ストレスチェック及び健康ＫＹの実施
- 10 禁煙の推進
- 11 新型コロナウイルス感染予防
- 12 化学物質を取扱う場合と金属アーク溶接作業実施における健康障害防止

1. 墜落・転落災害の防止
2. 重機災害の防止
3. 健康障害の防止

協力会社が実施する事項（５－１．墜落・転落災害の防止）

●自主パトロールを確実に実施し自社の安全衛生管理を徹底させる。また、職長及び作業主任者等の職務内容の遂行を確認し、必要に応じて指導する

●職長を中心に以下の取組を確実に実施する

1. 当日の作業場所及び作業手順を順守する
2. 足場等仮設設備の点検・整備を徹底する
3. 作業計画作成時に墜転落のリスクを排除する作業方法を採用する
4. リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成及び周知を行う
5. 危険予知活動（現地KY）の実施への具体的な指導助言を行う
6. 足場点検（作業前・随時・悪天候後）を行い、危険箇所の即時是正及び記録をとる
7. 足場、型枠、鉄骨組立等その他作業主任者の選任と明示の有無を確認する
8. 墜転落危険個所では新規格のフルハーネス型安全帯使用を徹底する（安全帯を架け替える必要がある作業員には、「2丁掛け」安全帯使用の徹底）
9. 手摺、囲い等取外す場合の申出及び作業終了後における即時復旧と報告を義務化する
10. 移動はしご、脚立は安全衛生規則に基づき、適正に使用する
11. 整理整頓を励行させ、安全作業通路を確保し、危険区域内に立ち入ることを防ぐ

墜落制止用器具の新・旧の見分け方

確認項目		新規格 墜落制止用器具の規格	旧規格 安全帯の規格
フルハーネス用ベルト  ※ネームタグの位置は製品によって異なります。	型番	Point 型番が「TH」から始まる番号です。 例) TH-508-OT	Point 型番が「R」から始まる番号です。 例) R-508-D-OT2
	ネームタグ	Point 「墜落制止用器具の規格」適合品と表示 その他に「種類」「使用可能質量」の表示があります。 チェック! 	Point 「安全帯の規格」適合品と表示。 チェック! 
	胸バックル	Point 右写真の形状です。 またバックルの材質が金属(アルミ)製です。 	Point 右写真の形状です。 またバックルの材質が樹脂(プラスチック)製です。 
	背中D環	Point 右写真の形状です。 	Point 右写真の形状です。 

確認項目	新規格 墜落制止用器具の規格	旧規格 安全帯の規格
胴ベルト型 巻取式  ネームタグ フック収納袋でネームタグは見えていません。 ロープ(ストラップ)系  ネームタグ ラベル ※ラベルはランヤードを参照してください。	型番 Point 型番が「TB」から始まる番号です。 例) TB-ORN-599 ネームタグ Point 「墜落制止用器具」と表示。 チェック! 	Point シリーズごとに文字列が決まっています。 例) ORN-599 Point 「安全帯の規格」適合品が表示。 チェック! 
胴ベルト型用ランヤード 巻取式  ロープ(ストラップ)系  ラベル	型番 Point 型番が「TBL」から始まる番号です。 例) TBL-AR-ORN-599 Point 「墜落制止用器具」と表示。 その他に「種類」>「種別」>「使用可能質量」>「最大自由落下距離」>「落下距離」>「製造年月」の表示があります。 ラベル 	Point 型番が「A」から始まる番号です。 例) AB-NV99 Point 規格に関する表示はありません。 ラベル  ※巻取式などのラベルがないものや、ショックアブソーバ自体ない製品もあります。

協力会社が実施する事項（５－２．重機災害の防止）

●自主パトロールを確実に実施し自社の安全衛生管理を徹底させる。また、職長及び作業主任者等の職務内容の遂行を確認し、必要に応じて指導する

●職長を中心に以下の取組を確実に実施する

1. 作業範囲や地盤を考慮し、重機の転倒を防止する作業計画書を作成する
2. リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成及び周知を行う
3. 有資格者（重機械等運転者・玉掛け者等）、合図者を適正に配置し職務を再確認する
4. 運転席を離れる際、エンジン停止・確実なブレーキ・ショベル等の接地・鍵の引き抜きを確実に実施する
5. クレーン作業においては、合図者の合図に従った操作を行う
6. 使用機械の作業開始前・月例点検を実施し、記録を保管する
7. 持込が許可された重機等は、持込受理証を当該重機に貼り付ける
8. 重機械作業における用途外使用禁止等の労働安全衛生法を順守する
9. アウトリガーの最大張出し・ロックピン挿入、敷鉄板等使用により転倒防止を行う
10. 走行前にブーム及びアウトリガーの格納を確認する

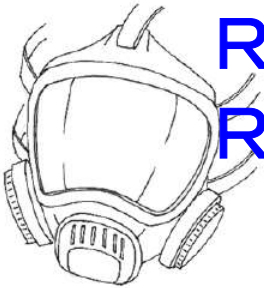
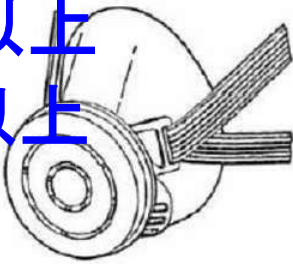
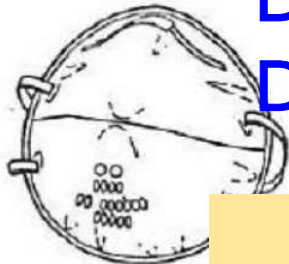
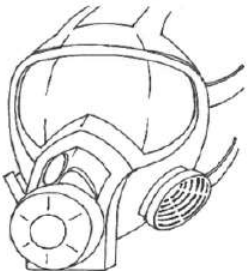
協力会社が実施する事項（５－３．健康障害の防止）

- 自主パトロールを確実に実施し自社の安全衛生管理を徹底させる。また、職長の職務内容の遂行を確認し、必要に応じて指導する
- 新型コロナ感染予防の措置を行い、作業員への教育を徹底する
- 職長を中心に以下の取組を確実に実施する
 - １．朝礼時、作業員の健康状態を確認し、体調不良者は就業させない
 - ２．安全施工サイクルに健康ＫＹを取り入れ確実に実施する
 - ３．体調管理に努め、体調不良時は職長に申し出て作業変更か作業を休む、特に感染症（インフルエンザ、新型コロナ等）に罹患した場合は、伝染の危険性が無くなってから就業する
 - ４．年齢・経験を考慮した作業配置を行う
 - ５．作業終了時に作業員の健康状態及び怪我の有無を確認し、異常があった場合は元請に報告する
 - ６．仕事中に負傷、又は病気にかかり、医療機関で治療を受ける場合には労災保険で受診させる
 - ７．特殊健康診断（じん肺・高気圧・振動・有機溶剤・金属アーク溶接等）を１００％受診させる
 - ８．定期健康診断の受診期限を更新する（安全管理書類の更新）
 - ９．作業環境の改善に努める
 - １０．化学物質を取扱う場合は、対象物質が含まれているか確認し含まれている場合は、リスクアセスメントを実施し、その結果を作業員に周知し、必ず決められた保護具を使用させる等ばく露される濃度の低減措置を実施する
 - １１．バイブレーター等振動工具作業では適切な作業計画を立案する
 - １２．金属アーク溶接作業の実施にあたっては、有効な呼吸用保護具を使用し、作業主任者を選任すると共に特殊健康診断を実施する。また作業箇所は立入禁止措置を実施。

ばく露される濃度の低減措置を実施する

有効な呼吸用保護具の使用（特化則第38条の21第5項）

（参考）呼吸用保護具の種類

防じんマスク		
【取り替え式・全面形面体】  RS-2以上 RL-2以上	【取り替え式・半面形面体】 	【使い捨て式】  DS-2以上 DL-2以上
電動ファン付き呼吸用保護具		
【全面形面体】 	【半面形面体】 	

DS-2
国家検定合格品

作業主任者を選任 作業箇所は立入禁止措置を実施

特定化学物質作業主任者の選任（特化則第27条、第28条）

- ①作業に従事する労働者が対象物に汚染され、吸入しないように、**作業の方法を決定し、労働者を指揮**すること
- ②**保護具**の使用状況を監視すること

立入禁止措置（特化則第21条）

- ①関係者以外の**立入禁止**と、その旨の**表示**を行う

コーントップサイン型（案）

- ・ A3サイズ
- ・ 左半分はプリント



- ・ 右半分はA4用紙が10枚程入る7/7φの外
- ・ 中の紙が雨に濡れないものが良い

ワンタッチ取付標識型（案）

- ・ A3サイズ以上
- ・ 左半分はプリント



- ・ 右半分はA4用紙が10枚程入る7/7φの外
- ・ 中の紙が雨に濡れないものが良い



ご清聴
ありがとうございました